

平成20年度第3回協働支援会議

平成20年5月22日午後0時30分から午後5時30分

区役所本庁舎 大会議室

出席者 久塚委員、徳永委員、宇都木委員、内山委員、鈴木委員、富井委員、
伊藤(清)委員、伊藤(圭)委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主任、永澤主事

地域調整課長 本日、公開プレゼンテーションを行いますこのNPO活動資金助成につきましては、平成16年度からスタートした事業でございます。スタートした当初は、補助対象額も1件20万円を上限として、資金助成の総額を100万円からスタートした事業でございますけれども、5年間を経過いたしまして、本年につきましては、昨年からでございますけれども、一つの事業について上限が50万円と、そして総額300万円という、事業として大変大きくなったものでございます。

その間、このような形でNPOの方々のいろいろな提案の、プレゼンテーションを行って、それぞれ審査を経まして事業を行ってきていただいたわけでございます。本日初めて参加される方もいらっしゃると思いますけれども、このような形で、傍聴の方も含めまして、公開性を保ったプレゼンテーションも行いまして、事業の透明性というのも担保した上での事業を行っていただいている次第でございます。

そういうことで、地域にこのような形の活動がますます根づくことを、私ども一生懸命応援していきたいと考えています。

簡単ではございますけれども、きょうの公開プレゼンテーションの区のほうからのごあいさつとさせていただきます。長時間ですけれども、よろしく願いいたします。

事務局 それでは、引き続きまして、本日の審査を務めます新宿区協働支援会議の座長であります久塚委員より、ごあいさつをお願いいたします。

久塚座長 こんにちは。この委員会の座長を務めています久塚と申します。よろしく願いいたします。

この皆様方の活動に対して資金助成するという事柄につきましては、先ほど課長さんのほうからその経緯、それから仕組みについてご説明があったとおり、私がそういうあいさつをしようかなと思っていたら全部しゃべられてしまいまして、全然言うことがなくなっ

たのですけれども、本年度は17団体の申請に対しまして、先日、第一次審査を行って、11の団体が二次のプレゼンテーションにおいていただくということになりました。大変短い時間の中でのプレゼンテーション、そしてこちらからの質問ということになるかと思えますけれども、審査する委員の側もコンパクトに質問をするように心がけておりますので、どうぞ大変だと思いますが、限られた時間でプレゼンテーションをしていただいて、それから質問に対するお答えをいただければというふうに考えております。

これから先のことを考えますと、皆様方の団体に限らずに、将来に向けてこの活動助成ということがさらに広がっていき、そして助成だけではなしに、そのファンドである基金にもさまざまな事業償還分ですね、基金としてのお金がいただければ、これがさらに広い輪というふうになっていくのだろうというふうに考えております。

本日はお忙しい中、そして日にちをこちらつけさせていただきましたので、それぞれの団体におきましては、貴重な時間であるかもしれませんが、どうぞ限られた時間の中で力を出して、プレゼンテーションをおさめていただきたいというふうに考えております。

簡単ですけれども、座長からのあいさつとさせていただきます。

どうも本日はありがとうございます。(拍手)

事務局 それでは、引き続きまして、このNPO活動資金助成の審査を行っております協働支援会議の委員を紹介させていただきます。

まず初めに、ただいまごあいさつをいただきました早稲田大学社会科学総合学術院教授の久塚純一委員でございます。

続きまして、NPO事業サポートセンター専務理事、宇都木法男委員でございます。

宇都木委員 宇都木です。

事務局 続きまして、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、徳永洋子委員でございます。

徳永委員 よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、富士ゼロックス東京株式会社CSR部社会貢献推進グループ、伊藤清和委員でございます。

伊藤(清)委員 よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、公募区民委員でございます内山邦男委員でございます。

内山委員 内山です。

事務局 同じく公募区民委員で、今年度、この4月から委員を引き受けていただいてお

ります鈴木幸展委員でございます。

鈴木委員 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 同じく今年度から委員を引き受けていただいております、公募区民委員の富井敏弘委員でございます。

富井委員 富井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、新宿区社会福祉協議会ボランティアセンター課長の伊藤圭子委員でございます。

伊藤（圭）委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

事務局 委員は以上でございます。

なお、申しおくれましたが、私、本日の進行を担当させていただきます、新宿区地域文化部地域調整課の早乙女と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、本日のプレゼンテーションの事前説明に入らせていただきます。その前にちょっと宣伝をさせていただこうと思うのですが、ただいま、協働事業提案の20年度の募集というのをしております。受け付けのほうにチラシを置いておいたので、お帰りの際にどうぞお持ちになってください。チラシのほう、ただいま説明会を開催しております、既に2回終わったのですが、あと3回目が5月28日の水曜日、午前10時から12時で予定しております。会場はこちらの3階の301会議室のほうで行いますので、もし今年度、応募しようと予定されている団体の方、またご興味がおありの方はぜひご参加ください。こちらのほうに電話番号が出ておりますので、事前に予約の電話をお願いいたします。

あと、簡単にですが、説明がこのチラシの裏面に出ておりますので、そちらのほうもごらんになってください。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしてありますこちらの緑の表紙の冊子で説明をさせていただきます。

まず、こちらの冊子のほうなのですが、表紙を開きまして1枚目、プログラムとなっております。その次のページの平成20年度NPO活動資金助成・プレゼンテーション説明資料に沿いまして説明させていただきます。

本日は、全部で11団体のプレゼンテーションを予定しております。途中で休憩を1回入れまして、その前後を挟みまして前半に6団体、後半に5団体を行います。終了時刻は4時20分を予定しております。

それから、このプレゼンテーションですが、こちらのほうは公開とさせていただいております。

プレゼンテーションの1団体の発表時間は8分以内となっております。時間厳守をお願いいたします。残り時間の表示を事務局のほうから、あと3分、あと1分というように表示をさせていただきます。ちょっと表示のほう、お願いできますか。

このようにプレゼン団体に見えるように表示いたします。プレゼン団体のほうに向けて表示しますので、プレゼンなさりながら大変だとは思いますが、ちょっと気にかけていただけたらと思います。

それから、時間が来ましたらブザーを鳴らしますので、ブザーが鳴りましたら速やかにプレゼンテーションを終了してください。時間厳守をお願いいたします。

あと、プレゼンが終わりましたら、その後、委員のほうから5分間の質問時間がございます。こちらのほうも残り時間の表示をさせていただきます。質問のご回答につきましては、できるだけ簡潔に、的確にお答えいただきますようお願いいたします。

それから、プレゼンテーションは、こちらの前のほうで行ってください。

プレゼンテーションの実施者につきましては、1団体3名様までとさせていただいております。また、パワーポイント等パソコンの使用を事前にお申し出された団体の方は、こちらのパソコンを使用してください。事前にお申し出がなかった団体につきましては、ご利用いただけませんのでご注意ください。

あと、それからご自分の団体のプレゼンテーションが終わりましたら、その後の退室は自由となっております。できる限りほかの団体さんの活動がわかりますので、プレゼンテーションにつきましても聞いていただきたいと思っております。

それからまた、ご自分の団体の順番が来るまでは、出入りは自由とさせていただきます。ただし、プレゼンテーションの開始時間にこちらのほうにおいてにならない場合は、棄権したものとみなさせていただきます。この助成の対象から除外することになりますので、ご注意ください。

それから、本日のプレゼンテーションの最終選考の結果なのですが、そちらにつきましては、5月27日火曜日に発送させていただく予定です。助成決定通知が届いた団体におかれましては、6月3日の火曜日までに助成金の請求書を事務局にご提出ください。

また、事業実施して終了した際には、2カ月以内に事業報告書のご提出をお願いしております。事業報告書の提出がない場合につきましては、助成金を返還していただく場合も

ございますので、ご注意いただきたいと思います。

あともう一つ、この冊子とともにアンケートをお配りしております。大変恐縮ですが、ご記入の上、お帰りになるときに事務局のほうに出してお帰りください。よろしくお願いいたします。

それでは、プレゼンテーションを開始いたします。

1番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名がホロコースト教育資料センター、事業名は「舞台『ハンナのかばん』の公演」です。

それでは、よろしくお願いいたします。

ホロコースト教育資料センター 皆様、こんにちは。ホロコースト教育資料センターの代表を務めております石岡史子と申します。きょうはよろしくお願いいたします。

私どものセンターでは、子どもたちのいじめの問題や、また暴力の低年齢化ということ、そのような問題に危機感を感じまして、何かこの命の尊さを伝えたい、そしてまた国際化の時代と言われるこのときに、他者を受け入れる思いやりの心を持つ、そういった寛容の心を子どもたちと一緒に学んでいきたい、そんな願いを持って設立されたNPOなのですが、教材としては団体の名称にもありますホロコースト、いわゆる第二次大戦時のユダヤ人虐殺ですが、この歴史の一つの出来事を教材として取り上げて、子どもたちと一緒に命の尊さ、思いやりの心を学んでいこうという活動をしています。

具体的には、新宿区に小さな事務所だけ構えています。そして、実際には学校に出かけて行って、このような事業を小・中・高と行っております。また、学校の授業の中で使ってもらえるようなパネル、ビデオ、そういった教材をつくって貸し出しをしたり、またはワークショップや先生方対象のセミナーを行ったりすることもあります。

ホロコーストと言いますと、皆さんは多分アンネ・フランク、または当時ユダヤ人を助けた外交官として杉原千畝などを耳にされたことがある方がいらっしゃるかもしれませんが、私たちNPOの特徴としましては、学校教育とはまたちょっと違った感じで、歴史を全体像として子どもたちに提供するのではなくて、当時を生きた一人一人の人間の生きざまというようなもの、そういったものを教材としてピックアップして取り上げて、そして子どもたちに提供していきたい、そんなことをしています。

アンネ・フランク、杉原千畝と並んで私どもが長年温めてきている教材に「ハンナのかばん」というものがあります。これは少し簡単に説明しますと、2000年、私どもの小さな資料センターに、ポーランドのアウシュビッツ博物館から、たまたま展示品として届

いたものなのですが、かばんに名前や誕生日、そして孤児といった言葉が書かれています。2000年当時、届いたときにたくさん子どもたちが見に来てくれました。このかばんの持ち主は一体どんな女の子だったのだろう。そんな子どもたちの疑問、感想の声がかきつけになって、私たちNPOでちょっと調査をしてみました。

すると、何と驚くことにこの少女にはお兄さんがいて、そしてそのお兄さんは家族でただ1人虐殺を生き延びて、そして今もカナダで元気で暮らしているということがわかりました。子どもたちと一緒に手紙を書いてみると、このかばんの持ち主の少女、ハンナのお兄さんからすぐに手紙が来ました。そして、手紙の中には、この持ち主の少女のこのような写真も入っていました。家族でただ1人お兄さん自身もアウシュビッツを、強制収容所を生き延びた人でしたが、妹を何とかして守りたい、そんな思いを60年以上抱えてきたお兄さんでした。

そんなお兄さんとの出会いから、失われた一つの命ということだけではなくて、生き延びた命、お兄さんの悲しみ、苦しみ、そういったものも子どもたちの胸に響きました。この一つのかばんから生まれた出会いの物語が、2001年には本になりまして、そしてこの本も利用しながら、私どもは全国の学校、新宿区内も含めまして学校へ授業を行わせていただいています。

この新宿区の助成では、過去3年間、実は本当にうれしいことにこの助成金をいただいています。平成17年度の新宿区の助成金では、区内外の子どもたちを集めて、子ども主体のミニフォーラムというイベントを行いました。そして、18年度にはやはりこの助成金をいただいて、今度は先生を対象にセミナーを行いました。そして、昨年度に当たります19年度は、今度は生き延びたお兄さんにも実はいろんな、アウシュビッツを生き延びた物語がありました。それを展示パネルにして、このように学校単位で使っていただけるような教材、これをつくって貸し出しをしました。

このように1、2、3年目で、実はこの「ハンナのかばん」、この同じテーマで助成金を申請させていただくのは4年目になります。実は私どものNPO、新宿区に事務所を置いてちょうど10周年を迎えています。この10周年の年に、そしてこの4年目、申請させていただくというこの年には、この「ハンナのかばん」という教材を使って、集大成としまして今度は舞台という形で、この新宿区内外のコミュニティー全体に提供したいということを考えています。これについての助成をぜひお願いしたいと考えています。

劇団は、板橋区を拠点にしている銅鑼という劇団なのですが、杉原千畝の劇を長年公演

している団体で、もう4年ぐらい前からこの「ハンナのかばん」を舞台にしたいというお声をかけていただいております。私どものセンターで監修をいたします。そして、監督はイスラエルの劇団から招聘をしまして、アクトシアターカンパニーと言うのですが、こちらの劇団はイスラエルにおいてユダヤ系、そしてアラブ系の両方の俳優とともに創作活動をして、この演劇という形を通して世界に平和を訴えている劇団です。そういったところとの出会いもありまして、そしてこの板橋区の銅鑼をお迎えして、この公演を新宿区内の子どもから大人まで、広くコミュニティー全体に提供させていただきたいというふうに考えています。

この新宿区という特に多文化の地域において、一つの歴史ではありますけれども、広く命を尊ぶ心というもの、そして他者を受け入れていこう、理解しようという、そういった人の痛みを思いやる心、そういったことを子どもたちに特に学んでほしい、そういったことによって寛容な社会づくりに貢献できればということをお願いしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。(拍手)

久塚座長 どうもありがとうございました。時間が多少短目だったけれども、いいですね。それでは、質問させていただきます。

ホロコースト教育資料センター お願いします。

伊藤(清)委員 では、まず経費の面からなのですが、関連書籍の販売が今回のですと1万5,000円収入とされているのですが、その原価がないということは、原価。

ホロコースト教育資料センター 原価が。

伊藤(清)委員 原価がゼロなのですが、その点はどうなっているのですか。

ホロコースト教育資料センター 原価がゼロ。

伊藤(清)委員 仕入れです、制作とか仕入れ代が全然計上されていないと。

ホロコースト教育資料センター 忘れました。

伊藤(清)委員 それともう一つ、劇団への謝金が計上されていないので、これは丸々ゼロでやるということで。

ホロコースト教育資料センター この劇団銅鑼とは、この「ハンナのかばん」の公演を共催するという形で進めてきます。それで、私どものほうで監修するということもありまして、この新宿区でのプレミア公演については、経費の中に会場を借りる予算と、そして交通費と、そういったものは入れさせていただいたのですが、劇団への支払いということ

は入れずに、ボランティア公演をしていただくということで予算を立てました。

伊藤（清）委員 わかりました。それと、チラシを3,500枚、3万円つくるのですが、それに対するチラシの発送料が出てきます。その発送先と何カ所ぐらいに送るのかということをやっと。

ホロコースト教育資料センター 実は正直申しまして、これまで3年間、この助成金をいただいてやってきた中で、どうしても実は正直なところ新宿区内の子どもたちへの呼びかけというのが非常に私たち力不足で、今回は何としてでも区内の方々にチラシを集中的にお送りさせていただいて宣伝をしていきたいと思っています。

これまでは無償の提供という形での事業でしたので、教育委員会さんを通じてチラシをまいていただいていたのですが、今回は舞台ということで入場料を取りますので、学校に個別に送る必要が出てくるので、区内の小・中・高校、教育関係にはすべて送りたいと思っています。

伊藤（清）委員 わかりました。それと、今度は事業のほうなのですが、平成18年から19年で、人件費が大幅に減となっているのですが、18年度は233万、19年度は93万。

ホロコースト教育資料センター すみません、伊藤さん、この事業に関するわけじゃなくて。

伊藤（清）委員 この事業じゃなくて、団体さんの。

ホロコースト教育資料センター 人件費。

伊藤（清）委員 減った理由は。

ホロコースト教育資料センター 増えています。去年は新宿区の助成金をいただいてアルバイトを雇いましたので増えているはずなのですが、すみません、私、ちょっと手元に資料を持ってこなかったの。

伊藤（清）委員 ではそれはまた後で。それと、今回の事業で、会場が四谷の地域センターの多目的ホールになっているのですが、一応参加者70名、入る入場人数はこの規模でどのぐらいなのでしょう。

ホロコースト教育資料センター ちょうどミニフォーラムを開催したときも同じところを使ったのですが、100人ぐらい入れるところなのですが、舞台なのでちょっとステージを大きくとるので、一応70人ぐらいと。

伊藤（清）委員 最高で70人ですね。

ホロコースト教育資料センター はい。

伊藤（清）委員 あとは全体的なことで、新宿でこの3年間やられてこられましたけども、それにおいて、最初とこの3年たった後で、どこがどう新宿が変わってきたか、そこら辺をぜひお願いしたいのです。

ホロコースト教育資料センター 大変難しい質問をありがとうございます。この新宿がどう変わってきたかということは、正直申しまして私たちまだまだこの地域に根差したNPOという活動を目指しているのですが、正直なところまだまだ地域とのつながりをつくっていくことが大きな課題の一つになっていますので、正直成果というのは、ここでは申し上げられません。

ただ、小さなことではあるのですけれども、こういった事業一つ一つを通して、新宿区の先生方とのつながりが、少しずつなのですができてきました。

また、小学校のときに本を読んで、今、新宿で高校生なのだけとという子どもから手紙をもらったりという、そういった小さなつながりを積み重ねていきたいというふうに思っています。

久塚座長 どうもありがとうございます。

ホロコースト教育資料センター ありがとうございます。

久塚座長 以上で、ホロコースト教育資料センターさんのプレゼンテーションと質問を終わりたいと思います。

どうもお疲れさまでした。（拍手）

事務局 ありがとうございます。ホロコースト教育資料センターさんでした。

それでは続きまして2番目の団体になります。

団体名はみんなのおうち、事業名は「食育一步 “ だろんこの中から愉快的収穫：親子体験キャンプABC ”」です。それでは、よろしく願いいたします。

みんなのおうち ただいまご紹介いただきましたNPOみんなのおうちの代表をいたします三島です。

私たちの団体は働く親たち、子育てをしている途中の親たちが、お互いに応援し合おうと、遊びや夜の大人の交流を通じて、そういうことをぜひ進めていこうということで集まりを始めた団体です。

それでは、ちょっとご紹介したいと思います。後ろのほうのスライドでは、私たちが今回のキャンプとしてイメージしている、今から順に流れていきますので、ごらんになりな

から聞いてください。

私たちは今回は食育をテーマとして、泥から収穫、調理、食べるというのを親子で体験し、生きるための食を考え合うということをやっていきたいと思っています。泥を汚いというふうを感じる子たちが多くなっています。例えば外で、外でというのはみんなのおうちの一つですが、食事して、地面に落としたウィンナーを「汚いから捨てなさい」と言う親はいます。教科書で覚える知識以前に体験が必要です。

田植え、稲刈り、畑での収穫を体験する子どもたちは、泥だらけになることに楽しさを持ち始めます。最初はカエルや昆虫を見ただけで、キャーという声が出ます。しかし、すぐになれてさわれるようになり、探し始めます。母親たちの多くは逃げ腰ですが、子どもたちにつられて近づきます。自分たちでかかわった魚沼コシヒカリ、これは田植えをして、収穫をしてということ去年ずっとやって、ここにずっと通ったメンバーがかなりいます。

その子たちはいろんな思いを持って、小学校で発表する子もかなりいます。子どもたちの食わず嫌いの傾向は、5年にわたる親子受け入れ活動で実感してきました。親の調理への好悪も大きな差があります。山栗の収穫を嫌がっていた5歳の女の子が、「栗ご飯を食べない、汚いから」と言います。なぜかというと、地面に落としたイガを、長靴で踏んでそこから取り出すと。そういうふうにしたから汚いというふうに言うのです。

それから、そういう表現がありましたので、白い大根も土の中で育ったのだよ、そんな言葉を贈ると、はしを持っておいしいと、実際に食べるとおいしいわけです。そういうふうなことで実感を持てることができます。

それから、春の山菜とりなどでは、夏もいろんな野草がいっぱいありますので、その都度とっててんぷらにしたりして食べています。子どもたちは収穫するときに、「こんな物も食べられるの」と言いますが、地域の方たちの協力を得て、食べられる物をどんどんとっていくことをやっていきます。もうどんだんだんだん子どもたちが食べていくことが生まれています。

バックに入って店に並ぶ食材を目にして育っている新宿区の子どもたちにこそ、泥んこが育てる食材を知らせることから食育を始めなければならないと感じて、活動提案の準備をしてきました。

食育です。まとめますけども、子どもたちの食わず嫌いに悩む親を支援します。大勢で食卓を楽しむことで、友達がおいしいと食べているとつられて食べる、そういう子が毎回います。例えば魚もそうです。うちでは全然魚を食べない。これは親御さんが与えないと

いうのもあるのですが、そういう子もいます。「えー、こんなもの食べられるの」と言う子が必ずいます。でも、友達が食べる。そういうときにつられて食べるようになります。そんなようなことを、まずぜひ初めの一步です。食べることからまず始める。そして、みんながとってきた物が食べられるのだ、そういうことです。

もう一つは子育て支援ということです。地域の教育力、これは私たちのNPOがずっと追求してきたことですが、知り合う縁、知縁を大事にしようということを言っています。それはなかなか雑魚寝をしたり、お風呂にみんなと一緒に入ったりという経験をしたことがない新宿の親子を、すぐ近くに温泉があるのでそこに入りに行きますが、ここでみんなでお風呂に入る。雑魚寝というすき間に、個々にベッドがあるとかそういうところではありませんので、平らなところにただシュラフを広げたり、ベッドをやめたり、布団を敷いたり、そんな形で雑魚寝をします。これも経験したことがない人、これがなかなか越えられない親もいます。ですから、そういう方には、ちょっと仕方がないのでオーナーの部屋を貸してもらって寝てもらう、そんなこともしながらなれてもらう。集団生活になれてもらうということをしながらやっています。

そういうことを続けながら、やっぱりなかなか苦しい思いで、親子ともに私たちと話すときに視線が下がっている人たちが結構来ています。子どもたちは本当によくあらわれるのですが、「こんにちは」とか「おはよう」とか言ったときに、視線が下を向いている子というのは、やっぱりいろんなものを抱えているのです。そういう子たちが、朝から「おはよう」という、そういう声を出してくれると私は本当にうれしいです。私自身4人子どもを育ててきているんな思いがありますので、元気に育ってくれるようにぜひ応援したいと思って、いろんなことをしていますが、そんなことが1コマとしてあります。

あと、区民の社会貢献意識ということです。他者の笑顔を喜ぶ社会貢献意識の気づきというのは、今はやっぱり子どもたちの笑顔効果が多いです。これは特に青年や老年区民には大きな力を子どもたちは与えている。

これは毎回、毎回全部行っているわけではありませんが、いろんなキャンプに例えばリタイアした世代の方たちが、何人か母親たちを中心に来てくれている。それから、私の息子のような世代の青年たちです。なかなか子どもに触れたことがない子もやっぱりいますので、そういう子たちが男の子、女の子を含めて来てくれて、そして子どもたちと触れ合う中でいやされると同時に、つき合い方を覚えるというのですか、そういうことが広がっています。

そして、青年たちでいうと、子どもたちから慕われるようになると、本当にもう一度自分が頑張れるというのですか、自分が年齢を問わず、自分がやっぱり生きている実感を持てる、そんなことが集団生活の中でつくられている。

具体的なキャンプのイメージはしゃべれませんでした。3回のキャンプを行いたいと思っています。ぜひ生活を、自然を楽しみながら、自然に触れて、自分たちがその中で生きているということを実感しながら健全な心を育てる、そういうキャンプにぜひしたいと思いますので、助成をお願いします。

すみません、長くなりました。(拍手)

久塚座長 じゃ、伊藤さん。

伊藤(圭)委員 お疲れさまでした。ありがとうございました。

それで、知人のログハウスを借りていらっしゃることなのですねけれども、今回は食事なしで3泊4日、施設利用料が7,000円ということなのですが、2006年度とか過去の実績を見ますと、参加費の徴収とかばらつきがありますし、仲間内でもご利用なさったりされているようなのですけれども、現在は規約などでその施設利用料という料金は決まっていらいっしゃいますか。

みんなのおうち 決まっております。

伊藤(圭)委員 じゃ、この水準でいくことでよろしいですか。

みんなのおうち そうです、はい。ただ、実際には苦しい家庭の方もいらっしゃるので、そういう軽減措置をしていることはこれまでもたびたびあります。例えば外国籍の方たちとかは、特にお金がやっぱりない方が多いので、いわゆる基準の参加料を取ったのではとても来られませんので、軽減しているということはかなりあります。

伊藤(圭)委員 今回もちょっと生活が苦しい方が申し込まれた場合は軽減措置をお考えでしょうか、参加費なんかは。

みんなのおうち はい。例えばこの中でも予算の中で、団体の負担金というのがありますけれども、やはりどうしても出ない分というのは、NPOで今まで皆さんが参加費として利用させていただいて、ためておいたお金といいますが、そういうものを充てている場合が多いですので、そういう援助はしたいというふうに考えています。

伊藤(圭)委員 あと、広報関係なのですが、広報のチラシの人件費は計上されていますが、郵送料などが計上されていないのですけれども、会としてどのように広報をなさいますか。といいますのは、結構こういう事業ですと、仲間内の事業になりやすい例もある

かと思しますので、その広報によりまして、どれぐらいの新規参加者を見込んでいらっしゃるかと、過去の実績で、昨年度もなされたかと思えますけど、どれぐらいの広がりがあったかというところを教えてくださいたいと思います。

みんなのおうち 昨年はいただけていませんので、ちょっと。

伊藤(圭)委員 ああ、そうでしたか。ごめんなさい。失礼いたしました。

みんなのおうち 広報の仕方としては、私たちもお金があるわけではないので、郵送というふうにすると非常にお金がかかるので、そういう形はとっていません。ですから、一つは区のほうでホームページに乗せていただく、それから私たちのホームページもしくは今まで参加された、一度でも参加された方たちはもちろんメーリングリストがありますので、その方たちに例えばぜひいわゆる今、子育て中の人たちを誘って参加してほしいと、そういう呼びかけは、これが内輪と言われればそのとおりですが、そのような形をします。

それから、広報には私たちがぜひ呼びかけたいという形で、これまでもいろんなキャンプでやってきているのは、新宿区内の保育園、それから児童館、ここには必ず毎回置いていただくように配布はしています。

ただ、これもお願いするだけです。実際に全部の館に置かれたかどうかというのはわかりません。ただ、学童クラブ等からはかなり反響があって、新宿全体から参加の応募が今までありますし、その方たちが今、私たちのメインのキャンプというのではなく、それぞれの方たちが独自でこういう例えば集まりを持っていくとか、そんなことに今広がりを持っていっています。

伊藤(圭)委員 ありがとうございます。あと、正会員が会費はなくて、準会員は3,000円なのですが、その違いと、あと今回支援を大人3人無料となっていますが、どのような立場の方でしょうか。

みんなのおうち 具体的に言うと、青年にボランティアを頼もうというのが主な内容です。これは今までも早稲田大学の学生の方とか、いろんな、別に外国籍の方たちの学習支援をやっていきますので、そういうところへ来てくれた学生たちもやっぱりいます。ですから、そういう子たちはお金がないですから、やっぱりぜひそういうボランティアをしながら来てもらって、また触れてもらうという、そういうことをしてもらいたいなと思っています。

伊藤(圭)委員 あと、管理者が常駐されたようすけれども、一言でもし何か活性化、前年度に比べてなされたことがありましたら教えてください。

みんなのおうち 今呼びかけているところなのですが、今まではこちらから行く、例えば私がマイクロバスを運転していくときとか、それからこういう形で大型バスを出せるから皆さんいらっしゃいというふうに呼びかけられるとき以外は、やっぱりものすごくお金がかかるものですから、なかなか行けなかったのです。もしくは少数の団体のところで、一々だれかがついていくというのもなかなかできなかったのです。

ですから、今回からは、これからは家族でぜひよろしかったらお寄りくださいというふうに、今、口コミ等で広げているのですが、まだなかなかそういう形にはなっていません。

伊藤（圭）委員 ありがとうございます。

久塚座長 どうもありがとうございました。

以上で、みんなのおうちさんからのプレゼンテーションと質問を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。（拍手）

事務局 それでは、3番目の団体に入らせていただきます。

団体名が、団塊のノーブレス・オブリージュ、事業名は「団塊世代による公立小学校の教育支援事業」です。

それでは、よろしく願いいたします。

団塊のノーブレス・オブリージュ こんにちは。今、ご紹介いただきました、NPO法人団塊のノーブレス・オブリージュの代表をしております、桜井と申します。

きょうは、この団塊の世代が間もなく大量の定年を迎えるような時代になってくるのですが、この団塊の世代が自分たちのホームタウンやふるさとに戻って、自分たちの卒業した学校ですとか、それから自分たちの居住地にある小学校などに行って、これから会社という拠点をなくして、これから何をしたいこうという、団塊の世代がもう一度新しい拠点で未来の子どもたちの教育のお手伝いをすることによって、自分たちの、みずからの生きがいもそこでつくっていくと、そういう形の事業に取り組みたいと思いますので、よろしく願いします。

この公立小学校というのは、実は私が住んでおります西早稲田の戸塚第一小学校というところで、私も卒業した小学校です。下の子どもが今、高校生なのですが、下の子どもが小学生のときには、その学校のPTAの会長もやらせていただきました。

それと、この事業の説明に入る前に、早稲田大学の周辺に七つの商店会がありまして、こちらが1982年、早稲田大学が創立100周年を迎えましたときに、七つの商店会が一緒になって早稲田大学周辺商店連合会を編成しました。それで、去年は早稲田大学が創

立125周年を迎えたのですが、その間、25年間にわたって大学ともども一緒に早稲田のまちづくりにいろんな形でかかわってまいりました。その早稲田大学周辺商店連合会の事務局長を私もしております、かねがねまちづくりのほうにはかかわっております。

この団塊のNPOの設立経緯は、こういうまちづくりの中で、1992年に団塊の世代をもっと学生街に集めて、私自身も早稲田の出身なのですが、学生一辺倒のまちからもっと多様性のある社会人も集う学生街ということを標榜しながら呼びかけて、10何年活動を続けてきて、大学の協力も得て、大学のオープンカレッジの講座の中で、団塊世代の社会貢献活動などを目指した講座を企画したりとか、そんな仲間が集いまして、一昨年にNPOを設立しました。

それで、都下の日ノ出町のほうにある知的障害者の方々の施設の運営のお手伝いをしたり、それから早稲田の町では、地球感謝祭というまち全体でやっているイベントの企画参加をしたりとかいろいろとやっております。

企画のほうを説明してまいりたいと思いますが、当企画のねらいは、公立小学校は今大変だと、先生方もいろんな仕事を抱えている。一方、これから定年を迎える団塊の世代は、会社という拠点を失って活動の場がないと、そういうことを考えて、定年の団塊の世代を中心に、小学校の現場で教育支援に参加することで、公立小学校の教育支援と団塊世代の社会貢献活動を通じた生きがいをともに実現するということを考えています。

私の周辺で団塊の世代の大勢の人から聞きますと、まず会社に35年、40年いますと、ほかの世界が見えないのです、地域社会がどういうところかもわかりませんし。ですから、こういった方々が何をできるかという、やっぱり自分の身近にある小学校や、あるいは自分の卒業した小学校で、子どもたちに何か自分のできることで教育のお手伝いをするような、そんなことが一番身近で入りやすいボランティア活動じゃないかと思っております。

また、逆に地域にはほとんど知り合いがいないというサラリーマンの方が多いのですが、こういう形で仲間が集まってくれば、ボランティア活動が終わった後に、じゃ、ちょっと一杯やろうかというような、そんなことにもつながりまして、地域にいろんな仲間が出てくると、そんなことで団塊の世代が自宅で引きこもりにならないように、そういった意味で、こういうプログラムに入っただくことで、社会にメリットもつけていきたいと思っております。

プロジェクトの指針ということは、子どもたちに自分たちのまちはどんなまちなのか、これを知ってもらうことが一番だと思っております。早稲田のまちは、例えば松尾芭蕉は関

口芭蕉庵の庵で、ここで神田川の取水工事をしておりました。それから、大隈重信は早稲田大学の創設者で、大隈庭園に住居を構え、そこでいろいろと人的交流も繰り広げていました。あと夏目漱石、これも有名な話ですが、夏目坂で生まれまして、それから終焉の地は、今、漱石公園になっていますところで、「明暗」や「心」を書いた。それから、犬養毅だとかがいます。

こういった歴史をまず子どもたちに知ってもらって、ああ、自分のまちはこんなすごいところなのだということを知ってもらうことで、自分の勉強の意欲もますます高まっていくのではなかろうかと。

また、団塊の世代の教育支援のポリシーとして、日本の伝統を学ぼうということを一基本に置きたいと思います。例えばもう間近に来ますような七夕ですとか、十五夜ですとか、冬至ですとか、そんなときに十五夜でしたらススキを飾っておだんごを供えて、十五夜さんの歌を歌うとか、そういう形で昔から受け継いできた日本の心を今の子どもたちにも引き継いでいく、そういう橋渡しの役を団塊の世代はできるのではないかと、そのように考えております。

ただ、学校の中での教育支援プログラムは、国語などの基本教科を中心に、団塊の世代が会社人生で培ったいろんな経験を生かしながら、子どもたちの教育の基礎力を高めていくようなお手伝いをしたいなと思っています。

あるいは、英会話もどんどん小学校に入ってきておりますが、元商社マンだとか、そういった形で英会話の得意な団塊の世代もたくさんおりますし、こういった特性を生かせば、小学校の教育支援というのは、団塊の世代が相当力を発揮していけるのではなかろうかと思っております。

ITにも団塊の世代は強いということで、こういうインターネットやプレゼンテーションなどのつくり方を子どもたちに教えて、パソコンの楽しさを伝える。もう既に今現在、戸塚第一小学校に私どものNPOのメンバーが1人移りまして、小学校の公式ホームページの更新ですとか、管理ですとかをしております。

それから、私たちが子どもたちからなれ親しんだ日本の伝統料理、例えば白和えですとか、キンピラゴボウですとか、そんなものを子どもたちに食べさせるのではなくて、もう子どもたちにつくってもらう。それで作る喜びと食べる喜びなども子どもたちに実感してもらう、そんなことも団塊の世代のもう子育ての終わったようなお母さんたちがたくさんメンバーにいますので、ぜひ力を発揮していただければなと思っています。

それから最後に、定年団塊を地域の世話役さんとしてとらえまして、これからの地域社会のコーディネーターになってもらえればと。例えば戦争体験を持っているおじいさんがいた。小学校では戦争をどういうものかを知ってもらいたいと、校長先生が考えていた。ある団塊の世代がこのおじいさんのところへ行って、全部セッティングをして、地域の中で広報して、当日は会場設定から司会の進行、それから記録の保存だとか、そういうところまでしながらやっていくことによって、いろいろと地域の中で活躍していけるのではなかろうかと思います。

そんなことで、会社人生を終えた団塊の世代が、これからは地域の世話役さんとして活躍していけるような形で、学校教育も支援していきたいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

久塚座長 では、質問させていただきます。宇都木委員、よろしくお願いします。

宇都木委員 お疲れ様です、どうぞお座りください。

大変いいことだと思います。幾つかお伺いしたいと思います。

この今提案がありました内容について、NPO法人の団塊のノーブレス・オブリージュとして、会員の皆さんで議論されたのだと思います。ここに行き着いた、つまりここが結論、こういう結論になったということについて、簡単にちょっと経緯を。

団塊のノーブレス・オブリージュ まず、その前に現在の戸塚第一小学校の下田校長先生と時々酒を飲みまして、そんなときに、校長先生、何か団塊の世代が学校のことでお手伝いできることはありますかと聞きましたら、山ほどあると言うのです。教科のお手伝い、勉強するお手伝いですとか、スポーツの指導ですとか、あるいは先ほどもお話ししましたようないろんな日本のよき伝統文化などを原体験として持っている団塊の世代が、それを今の子どもたちに伝えるとか、そういう話がまず一つありまして、じゃ、何か考えてみると。

それで、自分たちの組織に戻りまして皆さんと話をしたら、やはり自分たちはほとんどサラリーマンで、地域社会に拠点がない。そういう中で、こういう学校支援のような形で新しく自分たちが拠点を設けていくのであれば、自分たちの生きがいにもつながるし、これは大いに取り組んでみたいと。

ですから、たまたま早稲田でやりますけど、早稲田の出身の人じゃない人も、早稲田で一つモデルづくりを体験してもらえれば、ご自分のホームタウンでも同じような形で拠点づくりにしていけるのではなかろうかと、そんなことでぜひ取り組んでみたいということ

になりました。

宇都木委員 わかりました。二つ目の具体的なプログラムと、今、構想みたいなものはお伺いしましたけども、これは助成事業ですから、ほかのこの事業をこういうことでやりましょうという具体的なプログラムはもうでき上がっていますか。

団塊のノーブレス・オブリージュ この説明書の17ページにございます。緑色です。

宇都木委員 戸塚第一小学校の教育支援活動(案)というやつですか。

団塊のノーブレス・オブリージュ そうです。

宇都木委員 これは学校ないしは教育委員会とは一致したプログラムですか。

団塊のノーブレス・オブリージュ いや、まだこれからきょうも、これからまた校長先生とも会うのですけれど、この中で学校のほうが現実にこれをしてほしいとか、あるいはこれはちょっと時期尚早とかそういうのがありますので、今回の申請した段階ではすり合わせがまだできていない、あくまでも案です。でも、7割方は進められています。

宇都木委員 教育ですから、多分勝手にこっちの一方的な思いだけじゃできないのだと思います。そうすると、学校ないし教育委員会との一致したプログラムができないと、これ実現できないことになります。そういうふうに理解していいのですか。

団塊のノーブレス・オブリージュ そうです。それと、一つ学校内での教育支援がありますけど、学校外の教育支援も、それは戸塚第一小学校に限定したことでなくて、地域には鶴巻小学校とか早稲田小学校もあるのですが、例えば私どもの商店会では4年前から七夕の時期に、子どもたちが書いた短冊を商店街の街路灯にササの葉と一緒に展示しているのですけれど、その七夕のときにお母さんと娘さんの七夕祭り、親子浴衣コンテストのような形で、商店会とも協力し合いながらやるようなことも、プログラムの一部に入ってきます。

宇都木委員 だけど、この今度の申請は、戸塚第一小学校の児童を対象にした事業ですね。

団塊のノーブレス・オブリージュ はい、そうです。

宇都木委員 それからもう一つ、簡単に今度は資金の問題ですが、このプログラムを実現するために30回の会合をやることになっていますが、1回5,000円で15万円の計上になっていますが、これはこんなに必要ですか。

団塊のノーブレス・オブリージュ 1回、1回、多分最初ですから、いろんな資料づくりですとか、そういったもので、全く手ぶらで、いきなり行って子どもたちと会うだけで

ことが進むということにはならないことでもあります。多分このぐらいは必要になってくると思います。

宇都木委員 プログラムというときに、かなり具体化するわけですね。

団塊のノーブレス・オブリージュ そうです。

宇都木委員 はいわかりました。それでは時間ですから、終わります。

久塚座長 以上で、プレゼンテーションと質問を終わります。団塊のノーブレス・オブリージュさんでした。

団塊のノーブレス・オブリージュ どうもありがとうございました。(拍手)

事務局 では、次に4番目の団体になります。

東京山の手まごころサービスさんです。事業名は、「こめこめ倶楽部 ステップアップ事業」となります。

それでは、よろしく願いいたします。

東京山の手まごころサービス NPO法人の東京山の手まごころサービスでございます。プレゼンテーションの発表につきましては、お手元にお配り申し上げました資料とパワーポイントに沿ってご説明申し上げたいと思います。

最初に運営主体でございますけども、NPO法人東京山の手まごころサービス、所在地は新宿区の高田馬場で、ちょうどことしの4月で創立以来20年の歩みを描いてきまして、住民参加型の有償訪問介護事業としてスタートして20年の歴史がございます。

この事業は、平成17年以降、新宿区内で特に高齢化率が非常に高い高田馬場、百人町、大久保地域などいわゆる中央地域で高齢者、障害者を含む住民同士が気楽に交流できる居場所づくりを目的として、ふれあいサロンまごころこめこめ倶楽部という名前で、地域貢献するとして開催してまいりました。

そして、この事業に対しまして、区のほうからも大変高い評価をいただきまして、平成18年、19年度の2年にわたって助成をちょうだいいたしまして、住民にとってはまさになくてはならない地域貢献の大きな事業として定着してまいりました。

プログラムは、毎月平均して2回活動しておりまして、どちらかといいますといわゆるコンピテンス、心の完成をつくっていきこうということと、アビリティー、いわゆるご自分の力をつけていただくという、この二つをプログラムに据えましてやっております。

ちょっと例をご紹介申し上げますが、これは大体毎月こういった内容で、いわゆる参加者のアンケートをとりまして、参加者にふさわしいニーズを酌んだ中で、毎月こ

れは地域センターあるいは私どもの研修室を使って行っております。特にいわゆる心の感性を磨くということでは、朗読とか音楽とか、あるいはそういった高齢者の体操とか、多様な活動を組み合わせして、心の交流を深めて現在やっております。

また早稲田大学にお願いして、落語研究会に初めて今年の2月ですが、ご協力いただいて、大変な好評をいただきまして、早稲田大学とのコラボレーションも一応実現できたということでございます。

こういった活動を通して、昨年来から懸案でございました新宿区の超高齢化が進んでおります百人町を中心とした戸山団地の高齢者に対して、引きこもりあるいは孤独死の防止を含めた何かお手伝いできないかということで、今、働きをかけておりまして、これはいわゆる昨年に引き続いて、ことしレギュラーとして実施する各プログラムの予定でございます。ちょっと字が小さいですけども、東京都の中で新宿区は超高齢化が進んでおりまして、75歳以上の高齢者が12,300世帯ということで、大変な率になっております。そして、特に百人町の戸山団地につきましては、ごらんのような超高齢化が進んでおりまして、現在新宿区でも今もこちらに提示したような、こういったいろんな孤独死対策を今、昨年から手を打ちつつございます。

ただ、この中で壁となりますのは、やはり心の交流が一番必要だということで、私どもは新宿区の社会福祉協議会さんが全面的にまごころを後援しようということで、協力をいただいて、いよいよ3月から戸山団地でようやく開設の運びになりました。そして、既に3月から3回実施しておりまして、延べで120名近い高齢者に集まっていたいただいて、多様な催し物を現在実施しております。そして、ぜひともこれを続けていただきたいという強い要望もございまして、私どもはこの活動を通してステップアップ事業として、この特に中央地域の中で活動を続けていきたいというふうに一応思っております。

居場所づくりといいますと、現場で入っていきますと、なかなか本当のいい居場所はどういう居場所づくりになるかということ、どの団体も模索しておりますけども、やはりこれは私ども20年の長い歴史の中でホームヘルパーが今、100人おりまして、この人たちが、ボランティアを通して一人一人の高齢者と対等で語って、この地域の中で地域活動を含めてこれからも活動を続けていきたいというふうに一応思っております。

どうぞ3年目でございますけども、このまごころこめこめ倶楽部の活動を、ぜひ区としてもさらにご協力いただいて、ことしも続けていただけるように、ぜひご協力をお願い申し上げたいということでございます。

長くなりましたけども、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

久塚座長 よろしいですか。では、質問させていただきます。

鈴木委員 日ごろのNPOの活動、大変お疲れさまです。

最初にちょっとお金のほうの質問で恐縮なのですが、今回、事業総額150万ということで表記されていまして、そのうち32万4,000円が宣伝費ということになっていまして、各委員の意見もありまして、ちょっと多いです。割合でいいますと20%を超えている宣伝費というのは、今回申請をいただいたNPOの中でも多いほうなのです。そういう意味で、少し工夫の余地はないのでしょうかという質問が、まず第1であります。

東京山の手まごころサービス きょう、それを企画しました顧問の鷹野からお答え申し上げたいと思います。

鈴木委員 よろしくをお願いします。

東京山の手まごころサービス 実際問題として、引きこもりとかそういうような状況に陥っていらっしゃる高齢者にどういうふうに情報を届けるかというのは、ものすごい問題なのです。口では出てきてちょうだいと言うのですが、出てくる人はもう限られちゃっています。そして、その限られちゃっている人たちに対してどういうふうに引っ張り出すか、そこを通じてまたどう引っ張り出すかということが大切で、楽しかったよというのを経験させて、それを口コミでさせる。そのためにいろんな手段、例えばカレンダーなんて書いてありますけれど、これはまごころサービスの本業でのカレンダーです。そこにここはこめこめがあるから、家族の方々も来てちょうだいとか、そういうようなきめ細かなことが必要なのです。

したがって、ちゃんと予算取りしてきっちりやりましょうと。とかくよそのNPOが、やっちゃった後で金がないからということが多いものですから。したがって、これをきちんと計上させてもらっています。

鈴木委員 大変よくわかりました。ちょっとそういう記述で工夫をしていただくと、申請書には数字しか出ていけませんので、みんな、ちょっと額が多いよねというふうになっちゃいますので、よくわかりました。

次の質問でございますが、さかのぼって19年度の事業計画書というのをちょっと拝見させていただいたのですが、こめこめ倶楽部独居高齢者等ということで、受益対象者の範囲及び人数ということで、月1人から2人というふうになっているのですが、これはどう

という意味でしょうか。ちょっと違うのかな。

東京山の手まごころサービス 19年度の計画は、ちょっときょう実は持参してきていないのですが。

鈴木委員 19年度の、平成19年4月1日から20年の3月31日までが事業期間になっています。

東京山の手まごころサービス 失礼しました。このいわゆるまごころサービスの全体の事業計画のことでございますね。

鈴木委員 そうです。その中の細かい切り出しで、業務名でこめこめ倶楽部云々と書いてあって、利用者月1から2名と書いてあります。

時間がないですから、次の質問に行きます。それはちょっと後でまたいただくということで。

じゃ、次の質問でございますが、このこめこめ倶楽部の活動を18年度、19年度ということでおやりになってきている中で、今までお気づきになった改善点とかあるいはさらなる充実、先ほどどう皆さんに来てもらうかという工夫が必要だということを実感しているということらしいのですが、その辺のところでも少しお話をいただけますか。

東京山の手まごころサービス 実は私も今、戸塚地域の地域福祉会議の座長を引き受けておりまして、この活動を地域福祉会議の中で、地域のいろんな方たちとの交流を含めて、いわゆる利用者の呼び込みといいますか、そういったことをやっておりますが、今ご承知のとおり介護保険制度そのものが非常に機能しなくなりまして、結局予防給付の方たちが非常に厳しく制限されておりますので、そういう方たちに、私ども地域包括支援センターなどを通して積極的にこのイベントに参加していただくように、活動しておりますので、最近の活動では大体20人から多いときで40人、ほぼリピーターの方がどんどんふえておりましてということでございます。

久塚座長 ちょっと時間の関係で、質問内でご理解いただければと思います。どうも東京山の手まごころサービスさん、どうもありがとうございました。

東京山の手まごころサービス ありがとうございます。(拍手)

事務局 それでは、お待たせいたしました。5番目の団体になります。

団体名がアビリティクラブたすけあい、事業名は「たすけたすけられるまちづくり事業」です。

それでは、よろしく願いいたします。

アビリティクラブたすけあい ご紹介いただきましたNPO法人アビリティクラブたすけあいの理事長をしております香丸と申します。きょうはどうぞよろしく願いいたします。

事業名は、たすけたすけられるまちづくり事業ということで、ちょっと私どもの団体の簡単な説明をさせていただきます。私どもの団体は、昨年3月に新宿区に引っ越しをしてきたのですが、1992年に、16年目になるのですが、助け合いという相互扶助のかかり方を地域に広げていながら、助け合いのまちづくりをしていこうというふうに理念を持ってつくられた団体です。

新宿に来る前は世田谷区の経堂におりました。私たち、15年間ぐらい世田谷にいたのですが、地域とのかかわりがちょっとなかなか築けていなかったということを中心に課題としておりましたので、昨年3月に新宿区に事務所を引っ越してきたということで、ぜひ新宿区に私たちがこれまで実践してきたことを、新宿区に何らかの社会貢献をしたいということで、今回応募をさせていただきました。

ですから、私たちの団体は92年に設立されて、団体としては東京をエリアにしている中間支援組織なのです。助け合いということを中心にしながら、今、東京の29の自治体で34のたすけあいワーカーズというものを、会員の中から助け合いをつくろうということで、実践団体をワーカーズコレクティブという形でつくっている段階です。

先ほど事務所が新宿に来たこともあり、また新宿区に助け合いという、私たちと同じ仲間の助け合いという団体がないということもあり、ぜひ何らかの助け合いの地域づくりということで新宿区のほうに貢献したいということで今回申請しました。

基本的には子育て、介護、家事のケアサービス、それから広域的に公開講座、講師派遣、出版、それから電話相談、毎週月曜日に電話相談をしているということと、地域のコミュニティづくりの支援をしております。

そして、先ほどのまごころサービスさんと同じですが、まちの居場所をつくっていくということが非常にやっぱり重要なポイントであろうということで、住まいに居場所をつくっていくということで、私たちも助成を受けているのですが、自分たちの団体でもそういう助成を、基金をつくっております。

助成事業の目的になります。助け助けられる住民参加型のまちづくりと地域のニーズに合った非営利の起業支援ということを中心に、今回助成事業の目的として出させていただきます。

助け助けられる住民参加型のまちづくりの具体的な手法として、私たちが2001年から認知症の人の理解を深めて、認知症の人が地域で、在宅で暮らし続けられることを支援していきたいということで、そういう人でも地域で暮らし続けられるということを支援していきたいということで、プログラムをつくっております。それが今回、プログラムの後のほうで報告をさせていただきます。

それからもう一つは、認知症の人が暮らしやすい地域づくりというのは、それこそ病気を抱えた人、障害を抱えた人、すべての人にとっておそらく住みやすいまちになるだろうというふうに考えております。先ほど新宿区でさまざまな活動を展開している先輩方の活動を拝見させていただきましたけれど、その中で本当に地域ニーズにどんなものがあるのかということ、私たちはまだ知らないということで、それを認知症の人を知るための公開講座を打った中で、地域ニーズにどんなものがあるかということを知りながら、そのニーズに対してボランティアではなく有償の、先ほどのまごころさんのようなサービスを続けていっちゃるということですが、やはり継続的に支援をしていくということは、何らかの起業支援をしていったほうがいいだろうというふうに考えております。

内容とスケジュールですが、具体的には認知症の公開講座ということで3回、7月、9月、11月、地域センターで公開講座を開いていきたいと思っております。

2番目は、認知症の人だけではなく、今、医療保険ということで、在宅ヘシフトということをおっしゃっております。終末期の方、がんの終末期の方もいらっしゃる、長寿で、家で最後を迎えたいという方もいらっしゃる中で、いかに地域で暮らし続けられるための条件を整えていったらいいかということで、今回、山崎章郎さんをお迎えしてシンポジウムを開きたいと思っております。

3点目は、先ほど申し上げました起業講座ということですが、具体的な公開講座ですが、資料の35ページになると思いますが、どんなプログラムかということは、きっととても興味があるかと思っております。認知症でも大丈夫というプログラムなのですが、認知症の模擬演技者を養成しております。そして、認知症の模擬演技者を通して、認知症の人がどのように感じているかということ、ロールプレイを通じて参加された方が感じていただいて、認知症の人の気持ちを知り、認知症の人が何を求めているかということを知るためのプログラムになっています。

このプログラムの最終的なねらいというのは、認知症の人を地域で支えていこうということ、これを理解するためのプログラムであり、また介護家族の方たちが非常に苦しい介護をし

ていらっしやる中で、介護家族を結成していこうというものでございます。

時間がないということで、あとは質問に回させていただきます。(拍手)

久塚座長 申しわけありません、ずんずん進むので。では、質問させていただきます。

宇都木委員 宇都木です。幾つか質問させていただきます。

まず、認知症の講座ですが、これは行政がやっていますね、サポーター養成講座というのを。これと一緒にやることにはならないのですか、独自にやるのですか。

アビリティクラブたすけあい 当然認知症サポーター、キャンペーンがございます。キャラバンメイトだとかサポーター養成、それと一緒にドッキングすることはこれまでも実践しておりますので十分可能です。

宇都木委員 いやいや、このプログラムにはそれは入っていないのですかということ。

アビリティクラブたすけあい はい。このプログラムには入っておりません。

宇都木委員 入っていない、独自でやりましょうということですね。

アビリティクラブたすけあい はい、独自です。今回は。

宇都木委員 それから、もう一つ聞きますが、この事業が四つありますね、認知症とシンポジウムと起業講座と参加者フォローと、この四つがこの対象事業ですね。そうですね。シンポジウムは今のお話ですと在宅の医療制度に伴って、それにどうかかわったらいいかということをお勉強しましょうということですか。

アビリティクラブたすけあい 認知症の方も含めて、在宅で暮らすということが、今、行政もそういう制度、方向性に動いています。そのときに地域で終末期を迎えた方が、どのような条件が合えば地域で暮らし続けるかということで、このシンポジウムを開催いたします。

宇都木委員 終末期の人たちを。

アビリティクラブたすけあい 終末期も含めてです。

宇都木委員 そうということですね。それからもう一つは、この認知症もそうですし、シンポジウムもそうですし、起業講座もそうですが、日常的にここに参加した人たちを皆さんが言う助け助け合える地域社会をどうつくっていくかということに、どのように参加させていくかということが、まちづくりの具体化です。その仕組みは皆さん、お持ちですか。

アビリティクラブたすけあい これまで東京の各地域でも同じような手法で、今回は認知症と在宅で住み続けられるということを、どのように地域でつくっていったらいいかと

いうことをテーマにしておりますので、テーマ自体はそれぞれ違っておりますが、これまで実践をしておりました、34団体つくっておりますので、それはできるというふうに思っております。

宇都木委員 今あるそれぞれの団体が、今言われましたような幾つかのNPOだとか、この団体を基本にして、そこに皆さんを連携させていくということですか。

アビリティクラブたすけあい ネットワークにすると、東京の中で34団体ある団体と一緒にネットワークするというのも十分できますでしょうし、またNPO法人までいかない規模であって、本当にその地域の中のお互いさまの助け合い、だけどボランティアじゃなくて、もう少し有償的に例えば団体として継続ができるということまで、やっぱり経営支援だとか、そういうことも含めて起業支援をしていかないと、思いのある人たちがやったのはいいけれど、次にはつながらないということにならないように起業支援をしていきたい。さらに今回はきっかけづくりなので、ぜひ次回に、そのきっかけから具体的に起業支援ができるようなプログラムを、また改めて助成申請したいというふうに思っております。

宇都木委員 じゃ、要するにみんなで何か考えましょうということですね、とりあえずは。

アビリティクラブたすけあい そうです。

宇都木委員 つまりこのことが、新宿区民にとってどういうふうに生活に影響してくるのかということなのです。それが役に立つかどうかという話ですから。

アビリティクラブたすけあい 認知症についてはかなり広範囲に広報されておりますが、まだまだ認知症については表面的な部分がかかなりあって、知識だけではなかなかわからない部分もあるのです。そういう意味では、この認知症のプログラムの中に、模擬演技者を通してのロールプレイというのが非常にポイントで、認知症の人、その人からなかなか自分の思いを聞くことはできません。

ですが、やはりそのことをきちんと大事にしなければ、本当に人の尊厳というのは守れないわけですから、そういうプログラムになっているということをご理解いただければと思っております。

久塚座長 ちょうど時間になりましたので、どうもありがとうございました。アビリティクラブたすけあいさん、お疲れさまでした。(拍手)

事務局 それでは、前半最後の団体になります。6番目の団体です。

東京都中途失聴・難聴者協会です。事業名は、「プラネタリウム施設を使った講演会と字幕付きプラネタリウム」です。

それでは、よろしく願いいたします。

東京都中途失聴・難聴者協会 私、ただいま紹介いただきましたNPO東京都中途失聴・難聴者協会の新谷と申します。

私どもの団体は、東京の中途失聴者、それから難聴者、大体700人ぐらいが集まって活動している団体です。私自身も聞こえませんが、要約筆記を見ながら説明、それから皆さんの質問に答えることになりますので、よろしく願いいたします。

私たちそういうことで聞こえませんが、いろんな社会の行事とか、それから施設でのいろんな情報の提供のときに、字幕とかそれから手話通訳とか、ここにあります要約筆記とかそういうサポートが必要なのですが、3、4年ほど前には、その方たちに対する支援というか、一緒に相談に乗るという意味で教育相談の会とか、コミュニケーション講座みたいなことを開いていたのですが、それは考えてみれば私たちの側だけのいろんな問題の解決で、このままではなかなか私たちの困っている問題の解決は難しいということがありまして、それ以降、2年前に新宿末広亭の若い落語家の方を呼んで、落語そのものに字幕をつけて、皆さんに楽しんでもらうという試みをしました。

その後、去年はコズミックにありますプラネタリウム施設が、ずっとプラネタリウムの番組放映をやっておられるのですが、字幕がついていないということをお聞きしまして、それでプラネタリウムという、やはり小学生、中学生のお子さんが行かれる、このときに聞こえない、中学生、小学生の方が行かれても、星はきれいですが、やはり説明が聞こえない、わからないと、なかなかやはりこういう星に対して興味がわからないというようなこととか、いろんなそういう意見をお伺いしまして、字幕をつける試みをいたしました。

それで、ことしの3月、それをコズミックセンターでやりまして、74名の参加がありました。そのうち10名は聞こえないお子さんが来られました。それ以外に聞こえる方、それから私たちのような成人で聞こえない人、全部で74名の参加をいただきました。

それで、こういうプラネタリウムというようなものなので、やはりいつも字幕がついている、聞こえない者が行っても楽しむことができるという内容にしたいということで、今年度改めて事業の継続の提案をさせていただきます。

内容は、プラネタリウム施設を使った講演会と字幕付きプラネタリウムということで、

場所も同じくコズミックセンターのプラネタリウムの番組を使ってやりたいと計画しております。

ただ、場所の予約とかがまだできておりませんので、実施については、このプレゼンテーションで合格したら、すぐ会場の予約をして、実施する日にちを決めたいと考えております。

去年の反省といいますか、昨年度は春の星座について字幕をつけたのですが、番組がかなり昔につくられたプラネタリウム番組で、今の一番新しい、冥王星が惑星から外れたような新しい情報が入っておりませんので、ぜひコズミックセンターの施設の方とご相談して、最新の秋の星座を紹介するようなプログラムを提供いただいて、それに字幕をつけたいというふうに計画しております。

これで来年度、2009年がたまたまですけれども、世界天文年という形で、学校関係者とかいろんなところでそういうふうな記念行事的な話もありましたので、今回の計画にはプラネタリウムの実演の前に、難しい天文学について易しく、おもしろく説明していただける講師の方をお招きして、講演を前半にやる。その後、プラネタリウムの字幕付きの実演をやりたいと考えております。

ただ、私どもNPOの仕事はやはりこのあたりまでで、本当はプラネタリウムという公共の施設のそういう番組については、きちんといつも字幕がついている、字幕がつくのが当たり前というような状況につなげる、そこまでがNPOの仕事。その後は、そういう施設を運営なさる団体の方に全部仕事を渡して、私たちは逆にそれにアドバイス、支援していく形にぜひ持っていきたいというふうに考えております。

現在はそうじゃなくて、コズミックセンターのプラネタリウムに番組をお借りするのは当然なのですが、入るためにも私たち入場料を払ってそういうことをやらないといけない。1人300円払わないといけないというような話になっていまして、助成事業としてやるのに、どうしてその300円、参加いただく方からお金を取らないといけないのか、ちょっと疑問なところもありますので、その辺は実施が決まりましたら、向こうの施設の方ともよく相談して、たくさんの方に参加いただける、そこにお子さんがいつも来られるような施設にやっぱりこれからは変わっていくべきだということが、今回の事業提案の内容でございます。

簡単ですけれども、プレゼンテーションは以上です。(拍手)

久塚座長 よろしいですか、どうもありがとうございました。では、鈴木委員、お願い

します。

鈴木委員 日ごろのご活動、お疲れ様です。大変わかりやすいプレゼンだったというふうに思います。

申請書の中で、参加費・資料代の収入が、これゼロということで申請書に書かれているのですが、今のプレゼンの中でお一人300円をお支払いになっているということなのです。それは区の収入になっていると、このNPOの活動のそういう対象にはなっていないというふうに理解していいのですか。

東京都中途失聴・難聴者協会 それは、300円入場料を取って、それは私たちに来るのではない。コズミックセンターのプラネタリウム、施設代に行きますので、有料入場で来られた方のためなのです。私たちには関係ないお金。だから、参加する方は300円払わないと、私たちの字幕付きのプラネタリウムを見られないと。

鈴木委員 はい、わかりました。それと、今、新宿区の中で中途失聴あるいは難聴の方というのは何名ぐらいいらっしゃるのですか。

東京都中途失聴・難聴者協会 難しいご質問なのですが、実は中途失聴・難聴者の数というのは、行政のほうで調べたことがないのです。身体障害者手帳を申請した数を行政の方は持っているわけで、それですと新宿区の現在の数は知りませんが、大体0.3%ぐらいで、新宿区30万としますと大体1,000人ちょっとぐらいです、それが手帳をお持ちの方。それ以外に、私たちの協会として調べた数字というか、ほかのデータから見ている数字は、人口の5%ぐらいが聞こえに困っている方というふうに換算しています。ということだと、30万の5%ですから、1万5,000人ぐらいの聞こえに困っている方がおられるということです。

鈴木委員 わかりました。そういう意味では、実績で74名参加というふうにお話がありましたけど、大変ご参加いただいている割合の方は、まだまだ少ないということと理解してよろしいのですか。

東京都中途失聴・難聴者協会 私たちのプラネタリウムのときに、こういう字幕をつくったりする生の声の字幕も入れましたので、そういう設備で150人ぐらいの定員のところを募集は100人を目標にしたのです。実際に来られたのが74人だから、まだまだこういう企画で、スポットでの企画としてはたくさん来ていただいたのかなとは思っていませんけども。

鈴木委員 本当ならもっとふやしたいですね。

東京都中途失聴・難聴者協会 そうです、もっともっと時間をかけてPRして、特に学校関係に、小学校、中学校にもう少し働きかけをすれば、たくさん来ていただけたと思いますけども、1回限りではないですよ、こういうものは。やはり行きたいときに見ることができるといような形に早く持っていきたいというふうに考えています。

鈴木委員 ありがとうございます。

久塚座長 書きながらの往復だったのですが、質問者はよく理解できたと思います。大変ありがとうございました。

以上で、東京都中途失聴・難聴者協会からのプレゼンテーションと質問を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。(拍手)

事務局 以上で、前半6団体のプレゼンテーションが終了いたしました。

ここで休憩を入れまして、それから後半を再開させていただきます。皆様のご協力のおかげで進行も順調に進んでおります。どうもありがとうございました。

時間に余裕がございましたら、ぜひ後半のほうもお聞きいただきたいと思います。

それでは、これから3時まで休憩とさせていただきます。

(休憩)

～ボイスレコーダー故障により、10番目の全国日本語教師会から議事録を公開いたします。この間、7番目コミュニケーションスクエア21、8番目マ・ミューズ、9番目テラガーデン新宿によるプレゼンテーションが行われました。～

事務局 それでは、本日10番目の団体になります。

全国日本語教師会です。事業名は、「アドバイザー育成講座と外国人区民へのアドバイス事業です。」

では、よろしく願いいたします。

全国日本語教師会 全国日本語教師会の小木と申します。あと、もう1人、黒河内です。よろしく願いいたします。

全国日本語教師会 我々は過去3年間、新宿区の助成金をいただいて、夏休み親子日本語教室を開催してまいりました。今回は、アドバイザー育成講座と外国人区民へのアドバイス事業ということで提案させていただきました。

この事業の対象と目的についてお話しいたします。外国人との国際交流や外国人をサポートする日本人が対象です。そして、外国人の生活のサポートをすることを目的としております。例えば行政の手続きの仕方、生活上のルール理解、困ったときに相談する方法と

いった情報を得たいときに、窓口が多岐にわたりわかりにくいといったことから、アドバイスをする人が必要であり、またその方の育成が必要だと考えられております。

次に、新宿区国籍別外国人登録人口推移のグラフです。現状、新宿区は住民の10人に1人が外国人であり、その出身は100カ国地域に及んでいます。全国的に見ても外国人の多い地域であることがわかつています。

全国日本語教師会 新宿区の抱える課題は、文化的な背景や言語が異なる外国人住民が生活に必要な情報を円滑に収集できること、また地域で共生する日本人との意思疎通を図ることができるようになることだと考えられます。多様な文化を持つ人々がともに生きるまちづくりが目標となると思います。

私どもは、親子日本語教室を開催してまいりましたが、その中において、日本語学習のサポートに限られていたこと、期間に限りがあったこと、また主体性を持った市民活動家を育てるというところには至りにくかったことなどが、これまでの課題として出てきております。

今回、日本語に限らないサポートを教師会が中心となって行っていこうということ、それからさまざまな能力を持つ新宿区民のその能力を活用して、外国人の区民をサポートしていこうということで、アドバイザー講座を企画いたしました。

こちらは本事業のもたらす効果を図にしたもので、内側の円が親子日本語教室、当会でやってきたものです。それに加えて、ほかのNPOさんとの横のつながりや行政とのつながりを持ちながら、この外国人区民アドバイザーがこの地域社会の中において、外国人区民をサポートしながら、アドバイスしながら共生をしていこうというふうになっています。

具体的な流れなのですが、アドバイザー講座を年に2回開催をいたします。それぞれ5日間で、新宿区の外国人区民へのサービスがどのようなものがあるかですとか、観光ガイドやホストファミリーになるにはどういった心構えが必要か、また、日本語を通したコミュニケーションのあり方などについて学んでいただきます。

最終日には親子日本語教室の計画をともに立てます。その後、親子日本語教室の企画や広報活動などを一緒に行いながら、このアドバイザーの皆さんに市民活動を実体験していただきながら、外国人区民から情報が集まってまいりますので、外国人へのアドバイス活動を実際にスタートしてまいります。

親子日本語教室が終了しましたら、アドバイザーの皆さんと相談をしまして、教師会の

中でアドバイザーの登録制度を設けて活動する、あるいはNPO団体を独自に設立をして、活動をして連携をとっていくというような考えであります。

この事業を通して4つの目標といいますか、効果を考えております。1点目が、外国人区民が、新宿区や区内市民団体等が提供するサービスを十分に受けられるようになると考えます。また、外国人区民自身が主体性を持って市民生活を送れるようになると思います。また、外国語を通して、あるいは日本語を通しての情報提供の仕組みができることを考えております。

2点目としまして、外国人区民と日本人区民が交流をして、多文化共生社会を形成していくことが考えられます。外国人区民個人が、行政や市民団体等の組織とのつながりを持って、継続的、多面的な情報交流が行えるようになります。

3点目として、行政や市民団体の活動が地域社会に認知され、活用されるようになることを考えています。行政マップや市民活動マップ、外国人サポートマップなどが恐らくできてくるのではないかとということと、新宿NPOネットワーク協議会の分科会活動を、今、教師会のほうで担っていることがあるのですが、そちらと連動しながら、行政、地域、市民活動団体が交流して、よりよい新宿のまちをつくっていけるようになると思います。

そして、4点目です。日本人区民が地域活動や外国人に関心を持って、市民活動に参加ができるようになると思います。市民活動や国際交流に関心を持った日本人が、私ども教師会やアドバイザー講座修了生を通して情報を得られるような仕組みをつくってまいります。

アドバイザー講座修了生は、講座で学ぶだけではなく、教師会の親子教室の活動を通して、市民活動に大切な企画や広報活動など地道な草の根の活動を実体験することができて、その後のこのアドバイザーの皆さんの独自の活動の参考にすることができると考えます。

この事業を通しまして、昨年度までの日本語のサポートというところから一步飛び出して、総合的な外国人に対するアドバイザーを育てながら、多文化共生社会に寄与していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

久塚座長 よろしいですか。じゃ、プレゼンテーション終わりましたので、こちらのほうから質問させていただきます。富井委員、お願いします。

富井委員 プレゼン、お疲れ様でした。4つほどお伺いします。

まず一つは、今のお話の中で大体出ていたのですが、なぜ新宿区かということと、それから新宿区の多文化共生という中でやるのだったら、助成事業じゃなくて協働事業で

やったらいかなのですかというような質問です。

全国日本語教師会 新宿区で行うことについては、私どもが新宿区に事務所がありまして、新宿区での活動を一番活発に行っているということがあります。

それから、協働事業については、おとしから応募をしているのですけれども、昨年に関しては、この事業とはちょっと違ったのですけれども、採択はされませんでしたので、今回、こちらで応募させていただいております。来年度のものはまた応募をしようと思っております、こういった事業で応募をするかということについて現在検討中でございます。

富井委員 ありがとうございます。それと、細かい話で、宣伝費がかかっている、この辺の内訳がちょっと書いてあるんですけど、もうちょっと内容の明確さというのですか、ご説明いただけますか。

全国日本語教師会 親子日本語教室などを行うときに、外国人の区民の方たちに情報を届けるということがなかなか苦戦をする部分でございまして、日本人の方に対する広報活動は、それほど苦労はしないかなと思っているのですが、今回2期で80名を募集することになっていますので、日本人の場合はその人数を確保するためにより広い広報活動が必要であろうということと、外国人に関しては日本語がわからない人たちのところに情報を届けるのに、実際にチラシを配りに行くとか、人海戦術というか、人づてのところが必要になってきますので、そういったところで広告費ですとかチラシですとかいうところでしています。

広告費については、具体的には複数の媒体に広告を出すことを考えております。

富井委員 複数というのは。

全国日本語教師会 まだ具体的な媒体を選出しているわけではないのですけれども、外国人に対する広告費と日本人に対する広告費は別に計上しないといけないと思ひまして二つ、そして時期も2期に分かれているので2回分ということで、単価は大きくないと思うのですけれども、全部で4本と言うのでしょうか、広告を考えているので、この金額になっているということです。

富井委員 それと、アドバイザー講座について、本来事業ではないかなということで、講師謝礼とか結構抱えていますけれども、いわゆる今の会員が講師になってとかいうわけにはいかない部分がありますか。

全国日本語教師会 例えば観光ガイドのアドバイザーの方が、観光ガイド的な活動ができるようになるといいですねとか、あとホストファミリーになりたいけれども、なかなか

ちょっと抵抗感があるねというところで、ちょっと外部の講師に来ていただいて、私どもの会の中には日本語教師の方たちばかりですので、日本語教育から一步飛び出たことをやっていこうと考えてきましたときに、外部からの講師に来ていただくということを念頭に置いて計画を立てました。

富井委員 あと最後に、18年から19年度、全体の予算が随分11万円から400万円と、もう一方が250万円から100万円と大きくぶれているのですが、なぜですか。全体の予算について、後で結構ですから。

久塚座長 この申請した事業ではなくて、団体の事柄についてのご質問だと思うのですが、後で結構ですということでしたので、時間が来ましたので。

どうもありがとうございました。

以上で、全国日本語教師会のプレゼンテーションと質問を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

全国日本語教師会 どうもありがとうございました。(拍手)

事務局 それでは、本日最後の団体になります11番目です。

団体名がCAPユニット、事業名は「CAP提供による暴力防止の広報啓発事業」です。よろしく願いいたします。

CAPユニット NPO法人CAPユニットです。早速座らせていただきます。

私たちNPO法人CAPユニットは、2001年に新宿区の曙橋の舟町というところに事務所を構えまして立ち上げました。そして、2004年に法人格を取って現在に至っています。

その中で、私たちメンバーは25人なのですが、CAPというのは、チャイルド・アソルト・プリベンション、子どもへの暴力防止という意味があるのですが、その子どもが自らあらゆる暴力から自分の身を守るといふ、そういうプログラムを子どもたちと、地域の大人たちに提供をしております。

今回、新宿区の助成金対象事業ということで、私たちがこの助成金を取って実施しようと思ったのは、私たちはいろんな行政から事業委託という形で依頼を受けてやっているのですが、葛飾区、品川区、目黒区、練馬区、武蔵野市、三鷹市、埼玉県ですと和光市の小学校・中学校に向けて授業の中で、子どもたちがこのCAPのプログラムを受けているということで、私たちせっかく新宿区に事務所がございますので、ぜひ新宿区にもこのCAPのプログラムを子どもたちに伝えて、子どもたちが安全に生活してもらえたらいいなと

ということと、やはり子どもを支援する大人たちも、地域の方たちもこのプログラムを理解していただきたいという思いで今回申請をいたしました。

新宿区内で実際にやっていましたが、例えば平成17年度には児童館、10の児童館から依頼を受けて実施しました。小学校のほうでは西戸山小学校、余丁町小学校、大久保小学校でやっています。

先ほど申しましたように、新宿区内の全部の小学校の子どもたちや地域の人たちにも理解していただけたら、受けていただけたらいいなという思いでこの申請をいたしました。

実際にどんなものかというのをダイジェスト版なのですが、湯本のほうから説明します。

CAPユニット ダイジェスト版ですが、よろしく願いいたします。

私たちは子どもたちに生きるためにどうしても必要な権利、食べる権利、寝る権利、トイレに行く権利、これは基本的人権です。この基本的人権を、権利という言葉で簡単な言葉に変えて子どもたちに伝えています。さらにわかりやすく安心、自信、自由の権利という形で、子どもたちと一緒に考えて進めるというワークショップがございます。

安心の権利。これは嫌なことや怖いことが何にもないときの気持ちだよ。それから、自信。できなかったことができたとき、それからだれかから褒められたとき、心と体が強くなったようなとき、そんなときの気持ちだよ。それから、自由。本当に自分でしたいことを自分で選べたとき、そういうときの気持ちが自由だよ。この安心、自信、自由の権利がだれかからとられてしまったりすると、嫌な気持ち、怖い気持ちになる、そんなときどうしたらいいか、みんなと一緒に考えようねというワークショップです。

三つの劇から成り立ってしまっていて、初めに子ども同士のいじめの劇、それから知らない人からの連れ去り、誘拐の劇、それから知っている人からの嫌なさわり方、性暴力の劇の三つの劇です。

今日は、劇はお見せすることはできませんけれども、二つ目の誘拐の劇の部分を少しご紹介したいと思います。

マイクなしで行いたいと思います。まず初めに、知らない人との距離です。知らない人とは、2人の手を伸ばしても届かないくらい、このくらい離れていてね。これを安全な距離と言います。このくらい離れていると逃げることができるよね。でも、もしこうやって手をつかまれてしまったら、ここからは子どもと一緒に考えます。手をつかまれているから、子どもは「『あっ』と言うのだよ」とか「くすぐる！」とか、いろんなことを言ってく

れます。私たちが必ず伝えているのは足のすねです。低いところをけて逃げる。それから、足を踏んで逃げる。それから、後ろからつかまれてしまったら、私たちが必ず伝えているのはひじです。ひじで相手のおなかを突いて逃げる。それから、後ろから口をふさがれちゃったら何ができるかな。こんなときは、かむとか、なめるとか子どもは言うてくれるのですが、本当はこういうときは小指を引っ張ってはがして逃げる。この方法で実際に女の子が助かったというのを私たちは聞いています。それから、口が自由になったら叫ぶこと、助けを呼ぶことができるよねということで、よく「キャー、助けて」と、こういう声でも出せばいいのだけれども、私たちが伝えているのは特別な叫び声、のどから出る高い声じゃなくて、おなかから出る低くて太い声。この声をちょっと実際に門馬にやってみてもらいます。私がつかまえ役をしてみます。

CAPユニット おー、おー。

CAPユニット この声で威嚇してびっくりさせて、動いて逃げる。たくさんの人に知らせるという意味もあります。この声でも実際に逃げられることができたという話を私たちは聞いております。以上です。

CAPユニット 今は連れ去りの劇の護身のところをやったわけですがけれども、知らない人から暴力を受けるだけではありません。あらゆる人権侵害があります。その中で児童虐待があつたりとか、またはいじめがあつたりとか、みんな子どもたちはだれ1人として暴力を受けていい存在ではないのだよ、いじめられていい存在ではないのだよ、それが私たちが劇を交えながら、子どもたちが楽しく学べて、そして子どもたちが元気を取り戻して、そしてこれを親たち、教職員の人にもワークショップに参加してもらうのですけれども、その中で、「ああ、子どもとのかかわりはこうやったほうがいいのだよ」「こういう聞き方が子どもは安心するのだ」ということを、また改めて親たちや教職員の方たちも理解して、また子どもたちがそこで安心した生活をできるのではないかなと思っています。

すみません、以上でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

久塚座長 どうもありがとうございました。

では、質問をさせていただきますけれども、内山委員、お願いします。

内山委員 お疲れ様でした。質問させていただきます。

まず、事業予算の件なのですが、宣伝費のところでは5,000枚のチラシをつくって200カ所に配布ということなのですが、どんなところに配布をするのでしょうか。というのは、学校が拠点になっていますから、学校を中心に宣伝すれば、そんな大げさな宣伝を

しなくてもいいようには思うのですが、いかがでしょうか。

CAPユニット 各学校、幼稚園、保育園、それから児童館、そして私たち近隣の地域センターとかそういうところには、このチラシを持っていきたいなと思ったらこのくらいになったのですけれども。

内山委員 そうすると、それぐらいの枚数が必要だということ。

CAPユニット はい。

内山委員 わかりました。次に、実施場所についてですが、このワークショップはさっきもありましたように保育園とか幼稚園、小学校ですけども、今の説明で既に何校か予定されているようですけども、こういうワークショップは教育委員会との連携が非常に大事で、これがうまくいっていないと、なかなか向こうから受け入れられないのです。この辺は教育委員会との調整などは、話し合いなどはされているのでしょうか。

CAPユニット 実は以前に別の助成金を取って、実施したいということで、新宿区の教育委員会のほうにもお声をかけて、そして全新宿区内の小学校にこのお知らせをしたのですけども、残念なことにそのときは新宿区内のどこの小学校からもお声がかかりませんでした。

ただ、もし今回やるとすれば、教育委員会にこれが通れば後援という形で、つけていただくと、やりやすいのかなとは思っています。

内山委員 その辺がうまくいかないと、なかなか実現できないのです。

CAPユニット はい。

内山委員 結構心配しています。

CAPユニット ありがとうございます。

内山委員 次に、大人に対するワークショップ、これはどういう募集の仕方をするのでしょうか。

CAPユニット 募集の仕方ですか。基本的に子どもたちがワークショップに参加する場合は、必ずその保護者の方には参加してもらおうという、子どもだけで単独ではやらないのです。なのでこういうのを子どもたちが受けるので、ぜひ参加してください。それから、学校で実際にやるとなれば、その学年とか、お手紙という形で学校にて配布してもらおうということになっております。

内山委員 大人ワークショップは2時間を3回予定されていますけども、同じ人に3回ということなのか、あるいは別々に3回なのか。

CAPユニット 今回、一つの小学校、一つの幼稚園、保育園ということで、3校やるので、その3カ所ということです。だから、大人の方は1人、1回受ければ大丈夫です。

内山委員 もう一点です、地域の安全は地域が主体的に担うのが基本なのですが、この活動で今まで地域住民の変化を感じられてきましたでしょうか。

CAPユニット そうですね、正直申しまして、私たちは地域にも各事業委託を受けて、地域の人にも呼びかけをしてはいるのですが、必ずたくさんの方がみえるというわけではないのです。ですけれども、ボランティアでかかわった人とか、地域の民生委員、児童委員の方が来てくださって、これは大切なことだから、やはり継続していくことはいいですねというようなことは聞かれたことがあります。

内山委員 最後ですが、他地域では委託事業として行っているようなのですが、新宿区ではそうになっていませんが、協働事業提案などは予定されているのでしょうか。

CAPユニット そうですね、実はもうスタッフ25人の中で、他区がたくさん入って行って、アップアップなので、実際にはできたらいいなと思うのですが、こっこのスタッフ側の養成の確保もしながら、急にはできないのですが、ゆくゆくはと思っています。

内山委員 では、質問は以上です。

久塚座長 どうもお疲れさまでした。

CAPユニット ありがとうございます。

久塚座長 CAPユニットのプレゼンテーションと質問を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

CAPユニット ありがとうございます。(拍手)

事務局 以上で、本日の11団体すべてのプレゼンテーションが終了いたしました。

ここでこの11団体を総括いたしまして、久塚座長のほうから簡単に講評をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

久塚座長 どうもお疲れさまでした。後半の団体、ごく一部ということになりますが、前半のところではコメントを出していませんので、前半おられなかった団体さんもおられるかもしれませんが、全体を通してコメントを出させていただきます。

質問の中にはそれぞれの団体が実際に活動をしていることとの関係で、この申請した事業がどうなのかなというような形にかかわるご質問もあって、こちらの持っている資料と、プログラムの資料が多少ずれているといいますが、もちろん申請しても団体にかかわるこ

との一つですから、それはすぐ答えることは無理かもしれませんが、そういうことも必要かなというふうに、実際のところ思います。

それから、もう既に結論が出ているというか、きょうのプレゼンの結論が出ているということでは全くございませんで、私ども今から採点したものについて、それをもとに結論を出すということになります。

全体を通して言えることは、新宿区はやはりさまざまなNPOがあって、その中で一次選考を通過してきた団体、いずれもすばらしいなというふうに思います。

ただ、団体の中には継続をして、それをステップアップされようというふうに考えているところと、全く新規のところとございまして、こちらはそれらを踏まえながら総合判定していくことに多分なっていくだろうというふうに思います。事前に宣伝がありましたように、この活動資金助成以外にも協働事業提案制度というものも同時に動き始めていますので、あわせて先ほどのご質問の中では、スタッフの忙しさとの関係でというお答えもありましたけども、可能であれば大いに新宿区と皆様方と協働事業をお互いに話し合いながら、事業として展開していくことができたらというふうに考えております。

きょうは本当に長い間、プレゼンテーション、それから質問に対するお答え、どうもありがとうございました。

大変お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日のプレゼンテーションを終了させていただきます。

皆様、大変お疲れさまでした。お忘れ物のないようにお帰りください。(拍手)

- - 了 - -